

第7回 国内クレジット認証委員会 議事要旨

平成21年8月
国内クレジット認証委員会事務局

日 時：平成21年8月18日 9:00-10:30

場 所：経済産業省本館17階東8第1共用会議室

出席委員：茅委員長、大塚委員、熊崎委員、松橋委員、椋田委員、森口委員

1. 排出削減事業の承認

- ・ 第4回（5月29日）、第5回（6月19日）の委員会で申請を受け付けた排出削減事業について、各種承認要件の審査を行ったことを報告。審議の結果、4件の排出削減事業について、承認。これにより、排出削減事業の承認件数は、累計で56件となった。

2. 方法論の承認（3件）

- ・ 第4回委員会（5月29日）において申請を受け付けた、1件の排出削減方法論（新規）について、パブリックコメント（6月4日～6月15日に募集）に基づく必要な修正を行うとともに、各種承認要件に係る審査を行ったことを、事務局より報告。
また第6回委員会（7月16日）において申請を受け付けた、2件の排出削減方法論（修正）について、パブリックコメント（7月24日～8月3日に募集）を行うとともに、各種承認要件に係る審査を行ったことを、事務局より報告。
審議の結果、申請のあった3件の排出削減方法論について、異議なく承認。

3. 小規模電源の導入等による代替系統電力排出係数について

- ・ 国内クレジット認証委員会内に設置された小規模電源導入による代替系統電力排出係数ワーキンググループ（以下、単に「ワーキンググループ」と言う。）から、論点となる限界電源の対象範囲や移行期間等を踏まえて、検討された結果の取りまとめを茅ワーキンググループ座長より報告。国内クレジット認証委員会として了承を行い、今後、ワーキンググループの指示の下、事務局にて実際に係数を算出する作業を行うこととなった。

4. 委員の発言及び質疑

(森口委員)

- ・ 申請受付番号 53. 一般社団法人エコアースの排出削減事業計画について伺いたい。照明の高効率化で白熱電球から LED に設備更新されている。電球型蛍光灯への更新であれば、LED と比較してコストは低く、投資回収年数が極めて短い形での更新となり削減効果もある。このような中で、ベースライン算出の際に、効率が悪い白熱電球の値をベースラインとして考えることに問題はないのか。
- ・ 白熱電球を LED に替えるには費用がかかるが、蛍光灯に替えるであれば、投資回収年数は比較的短くて済む。一番効率の悪い機器からの更新という場合の追加性の評価だけでなく、蛍光灯に替える場合、つまり投資回収年数の短い更新の場合と比較して追加性の評価を行わなくて良いのか。基本的な考えとしては既存の設備を継続利用した場合との比較が良いが、費用が掛からず、より削減効果の高い対策オプションがあった場合、それと比べた相対的なものを取るのか、一番効率の悪い場合をベースラインとするのか、今後も同様の事例が出る可能性があるため、考えを伺いたい。

(事務局)

- ・ 基本的に更新の場合は、ベースラインを設定する前提として、継続して既存の設備が使用できることを前提とさせていただいている。蛍光灯の場合、投資回収年数が更に短くなると思われるので、そのような場合ではクレジット制度を利用しなくても、自ら設備更新を行っていると考えられる。また LED という高額な設備に変更しているという点を評価している部分もある。委員からご指摘いただいたとおり、適切なベースラインについては、審査の状況等を見ながら個々に検討していきたい。

(茅委員長)

- ・ 現状が白熱電球であることは事実であり、それから LED に替えるのであればやむを得ないのではないか。

(森口委員)

- ・ コスト計算をしてみないとわからない部分はあるが、設備を更新せずに、消耗品を替えるだけで済む話にも見える。消耗品交換時に、蛍光灯に替えることもできたはずだが、なぜ白熱電球を使い続けていたのか。設備更新を伴わず、普段の消耗品交換だけで投資回収し得るものに関して、白熱電球を使っていることをベースラインにするのは疑問である。LED でこの程度の期間で投資回収できるのであれば、白熱灯を電球型蛍光灯に替えるだけで、ランニングコストの差額で費用負担無く、削減対策になり得るのではないか。

(茅委員長)

- ・ 以前、東京大学の照明設備更新の事業があったが、白熱灯からインバータ式蛍光灯への更新ではなかったか。

(松橋委員)

- ・ 東京大学の事業は蛍光灯から蛍光灯のインバータ化の更新である。約40～50%の省エネを図るという事業だが、投資回収年数は長く8～9年程度と記憶している。

(茅委員長)

- ・ 他の事例で同様の問題がないかを調査することとする。

(松橋委員)

- ・ 最近、家庭用でも電球型LEDが電球型蛍光灯の2.5倍程度の価格で販売されている。蛍光灯は白熱電球の1/3～1/4程度の消費電力であるが、LEDは更にその1/2～1/3程度の省エネが図れる。蛍光灯からLEDへの更新は、省エネの絶対量が小さくなり、投資回収年数が長くなると考えられる。どの設備からどの設備に替わるかという問題は難しい面もあるが、最終的にLEDに落ち着くということは、近年の技術革新や価格の低減とあいまって良い傾向だと考えられる。

(宮城委員)

- ・ 同じ案件についての質問であるが、電力の排出係数に中部電力の数値を使用しているが、一律の数字である全電源平均値を適用しなくて問題はないのだろうか。

(事務局)

- ・ 今回は事業計画の承認であり、クレジットの認証ではないため、直接の要件とはなっていないが、本事業計画では、見込みとしてどの程度クレジットが出るかを参考値として計算されている。クレジット認証の段階では、デフォルト値を利用して排出削減量を計算し、もしくはデフォルト値を利用しなかった場合は、その理由について示したうえで、本委員会でも審議いただく。

(森口委員)

- ・ 設備が今後も継続して使用可ということであるが、電球は耐用年数が非常に短いため、継続して使用可というのは違和感がある。電球が切れた時は本来ならば交換する機会がある。LEDは耐用年数も長く、耐用年数の差異がコストに反映されるため、本事業がなければ継続して使用されたという定型的な表現では、実態と異なってしまふ。クレジット認証の時には実態に合わせた形で丁寧にみていただきたい。

(宮城委員)

- ・ ワーキンググループの取りまとめに関しては、中小企業の利用拡大の

観点からクレジットを多く算出できるような係数の検討をお願いさせていただいた点を、反映いただき大変ありがたいが、可能であれば慎重に考えていただきたい部分がある。資料3の5ページに「全電源CO2 排出原単位（京都メカニズムクレジット等を反映させたクレジット等反映排出係数）とする。」とあるが、これは自主行動計画との整合性を考慮した結果と考えるが、京都メカニズムクレジットを反映させると2008年度の排出係数は約2割程度下がるといくつかの電力会社はCSRレポート等で公表している。国内クレジット利用拡大の観点から、京都メカニズムクレジット等を反映させない排出係数で計算することを排除しない考え方を取れないものか、ぜひご考慮をいただきたい。

（茅委員長）

- ・ 自主行動計画で京都メカニズムクレジットを含めることになっているため、それと整合しない係数を使うわけにはいかない。なお本係数については試行的に適用し、レビューする段階があるため、何か問題が出てきた場合はその段階で議論を行いたい。現段階としては、産業界の自主行動計画との整合性の関係で簡単に変えられない問題がある。

（棕田委員）

- ・ 関係業界の意見が異なる中、このような取りまとめをしていただいた茅委員長に感謝申し上げます。京都メカニズムクレジット等の反映については、自主行動計画との整合性を可能な限り尊重していただきたい。資料3の内容について3点確認したい。1点目は6ページ目にある「小規模」の定義について伺いたい。2点目は、8ページ目にある限界電源CO2 排出原単位の算出方法についてだが、「①燃料種の違いを考慮せず、一般的に予定される法廷点検の日数などから二カ年の平均稼働率が75%以下のものを限界電源とする方法」及び「②燃料種の違いによる点検期間等の違いから、燃料種毎に二カ年平均の年間稼働率の閾値を設定し、限界電源とする方法」では、②の方が比較的厳密な計算と思われる。この二つの方法による係数の試算結果を比較するにあたり、どのように比較し、最終案を決定するかの判断基準をご教示いただきたい。
- ・ 3点目は、7ページ目にある発電端・受電端の考え方について、自主行動計画との整合性を考えると若干気になる点であるが、今回は小規模電源の導入を促進するという趣旨を踏まえ、限界電源と同様に大きい係数を採用するという考えでよいのか。

（茅委員長）

- ・ 「小規模」の具体的な定義については、現時点では特に決めていない。考え方として、例えば、小規模の事業の系統電力への影響は、受電端

で発生するというところでこれまで議論しており、そういった想定と異なる事例が出てきた場合には改めて本委員会において、検討を行う必要があると考えている。このため規模の大きさについては、あえて限定せずに、改めて審査するという形にしている。今までの案件事例から考えると、ほとんどこうした想定範囲に入ると考えられるが、今後どのような案件が出てくるかは予想ができないので、チェックの措置をつくるという意味がある。今後どのような案件が出てくるかに依存することになるが、レビューの機会もあるため、それを確認するようにお願いしたい。

- ・ また、限界電源 CO2 排出原単位の算出方法については、稼働率によって線を引くという考え方としている。①については単純に75%としているが、②は、より細かくみている。実際に計算してみないと分からないが、あまり大きな差が出るとは考えていない。可能な限り簡易に限界電源を定義したいと考えた結果が①となっており、その詳細版が②である。いずれにせよ、この結果は次回委員会で説明したい。
- ・ 受電端と発電端の数値については、受電端が1割程度係数大きい。通常、小規模の事業の系統電力への影響は受電端で発生する、との考えを限界電源 CO2 排出原単位の算定に当たって採用した。
- ・ なお、ワーキンググループの報告に対して、関係業界等の外部から意見が出てくることも想定されるが、そのような意見は場合によって委員会で相談させていただくか、レビューの時期に改めて検討することとしたい。
- ・ 具体的な限界電源 CO2 排出原単位の数値については、次回委員会において、事務局で計算した結果を報告することとする。

(宮城委員)

- ・ 先程、参考資料3で国内クレジット制度支援施策の紹介があったが、日本商工会議所は今年度もソフト支援事業実施機関として参加する。排出削減事業計画の発掘件数を増やすことができるように、各地の商工会議所と協力して、推進していきたい。

(松橋委員)

- ・ 国内クレジット制度の究極の活性化策は、法律上難しい面はあるが、国、NEDO等でのクレジット買い取りの予算化であると考えている。その結果として、国内の削減策を真水として増加させることができると考える。設備導入時における補助金や低金利の融資制度も有効であると考えているが、京都議定書目標達成計画では国内クレジット制度による削減として約180万t-CO2を見込んでおり、これを達成するためには案件を爆発的に増やさなければならない。そのためには支援策の強化も必要であり、また今後とも頻繁に、委員会を開催するなど、産

業界の活性化を図り、国内クレジット制度を加速させていくことが必要である。

(森口委員)

- ・ 松橋委員のご指摘のとおり、国内クレジット制度は、国内での削減分、真水の削減分を増加させることに寄与するものである。京都メカニズムクレジットのような国際的なクレジットを、全電源排出係数に反映させるのは多少違和感があるという宮城委員のご指摘は分かるが、これは何とかして第一約束期間の目標を達成しようとする中でのいろいろな議論のうちの一つであると考ええる。国内クレジット制度で適用すべき系統電力排出係数については、ようやく一つの解が見出せたと考えているが、これはあくまで国内クレジット制度に向けての議論という認識である。こことは別の場かもしれないが、国内の真水の削減分を増加させるための方策については、国全体として、より広い観点から引き続き議論していくことが必要。

文責：事務局